

令和4年度
事業報告書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

公益社団法人埼玉県農林公社

資 料 目 次

○ 事業の概要	1
1 農地中間管理事業	2
2 基盤整備・営農支援等事業	3
3 見沼農業振興事業	4
4 青年農業者育成事業	5
5 森林整備事業	6
6 施設管理事業	11
7 農林産物等販売事業（収益事業等会計）	15
○ 業務の概要	16
○ 財務諸表	19
1 貸借対照表	19
2 正味財産増減計算書	20
3 正味財産増減計算書内訳表	22
4 キャッシュ・フロー計算書	24
5 財務諸表に対する注記	25
6 計算書類の附属明細書	29
7 財産目録	30
○ 監事監査報告書	34
○ 会計監査人監査報告書	35

事業の概要

令和4年度（第40年次）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

令和4年度は、公社の設立目的である「農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地・森林の持つ公益的機能の維持発展を図る」という公益的使命を強く意識しながら、令和2年度を初年度とする「中期経営計画」及び「令和4年度事業計画」に即した事業展開に努めました。

また、県が策定した埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年度～令和7年度）に掲げる「“みんな”に喜ばれ、“もうかる”農林水産業・農山村」を目指す取組を現場で実践・支援しました。

農業部門にあっては、農地中間管理事業の一層の推進により、経営規模の拡大と生産性向上に寄与する農地の利用集積を力強く進めたほか、農業経営の合理化に資する公社営の基盤整備事業や農作業の受託、見沼田んぼ内の公有地の活用、次代の本県農業を担う青年農業者の確保・育成などを重点的に推進しました。

林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の発揮や山村地域における就業の場の確保などに資するため、分収林事業や県営林の管理をコスト意識を持ちながら適切に進めたほか、企業・団体が行う森づくり活動の支援、林業労働力の確保の促進などを計画的に実施しました。

指定管理施設にあっては、農林公園、森林科学館、県民の森において、多くの県民の皆様がより一層農林業に親しみをもち理解を深めていただけるよう、野菜・果樹の収穫や木工工作などの農林業体験の場を提供しました。また、種苗センターにおいては、農業者等のニーズを踏まえた優良種苗の確実な生産供給を行い、それぞれの設置目的に即した運営・管理に努めました。

これら諸事業の推進に当たっては、県をはじめ関係機関、団体等と密接な連携を図るとともに、指導を仰ぎながら着実な実行に努めました。

1 農地中間管理事業

農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構として、農用地の中間管理権を取得し当該農用地の貸付けなどを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援した。

令和4年度は、行政（県・市町村）等の関係機関と連携して実効性のある人・農地プランに沿った、地域での農地集積・集約化の実現に向けた事業の推進を図った。

また、公社が農地中間管理事業での貸借を開始してから8年が経過し、契約期間が終了する地域は、契約の更新と併せて、さらなる農地の集積・集約化を進められるよう、各市町村と共同で支援した。

さらに令和4年5月に成立した農業経営基盤強化促進法等の一部改正を受け、改正後の手続きスケジュールや事務処理に関する変更点を市町村等の関係機関に説明した。

[具体的取組]

- (1) 市町村、農業委員会、J A、土地改良区及び機構（公社）が連携することにより、実質化された人・農地プランの実現に向けて農地の集積・集約化を支援した。
- (2) 人・農地プラン等の地域の計画に基づき遊休農地を担い手へ転貸する場合は、助成金を活用して草刈り等の整備後に借受け、農地集積・集約化を図った。
- (3) 担い手が農地をより効率的に利用できるよう、農地中間管理権を有する農地の耕作条件の改善を進めた。また、新規就農希望者が農業技術及び経営方法等を学ぶための研修農地を6市町で確保した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症により、地域での話合いや対面での事業推進が困難な場合でも、優良事例等をマスメディア等を活用し紹介するなど地域の機運の醸成を図った。
- (5) 経営規模縮小を希望する農家から農地を買い入れ、担い手に農地を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援した。

[事業実績]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取 得 面 積： 835.1ha（さいたま市ほか41市町）
(2) 農地の貸付け	貸 付 面 積：1,219.4ha（さいたま市ほか41市町） うち担い手への新規集積面積：504ha
(3) 畦畔撤去等の簡易整備	簡易整備面積： 86.0ha（鴻巣市ほか7市町）
(4) 農地の保全管理	管 理 面 積： 2.4ha（鴻巣市ほか7市町）
(5) 農地の買入れ・売渡し	買 入 面 積： 10.3ha（鴻巣市ほか8市町） 売 渡 面 積： 15.9ha（鴻巣市ほか9市町）

2 基盤整備・営農支援等事業

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進するとともに、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、区画拡大の支援や農作業受託、県から委託を受けた公有地化農地の適正な管理を行った。

なお、基盤整備事業は、農地中間管理事業と連動して推進した。

[具体的取組]

- (1) 農地中間管理実施地区において、農業経営の合理化、規模拡大を支援するとともに、担い手への農地集積・集約化が図られるよう、農林公社が事業主体となって行う公社営埼玉型ほ場整備事業、公社営簡易基盤整備事業を実施した。
- (2) 保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稻・麦の種子供給を支援した。
- (3) 県から委託を受け公有地化した農地をその機能が失われないよう適切に管理を行った。
- (4) 景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組んだ。

[事業実績]

区 分	事 業 量	摘 要
(1) 基盤整備事業		
ア 公社営埼玉型ほ場整備事業	7.7 ha	実施地区（坂戸市厚川・萱方地区ほか1地区）
イ 公社営簡易基盤整備事業	78.3 ha	実施地区（加須市馬内地区ほか6地区）（農地中間管理事業「畦畔撤去等の簡易整備」の再掲）
計	86.0 ha	
(2) 農作業受託等事業		
ア 農地活用事業	22.0 ha	農地の整備及び管理作業等 （うち受託による区画拡大9.0ha含む）
イ 乾燥調製事業	263.4 t	水稻、麦、大豆の乾燥調製等
(3) 公有地化農地管理業務	12.6 ha	見沼公有地化農地の保全管理等
(4) 農業用施設管理受託事業	7.0 ha	農業用水路等の施設管理

3 見沼農業振興事業

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催した。

また、県から委託を受け公有地化農地を適正に管理、活用した。

[具体的取組]

(1) 見沼農業センター事業の推進

都市住民との交流や農業理解の促進を図るため、サツマイモやジャガイモの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催した。

(2) 公有地化農地の管理

ア 県が公有地化した農地をその機能が失われないよう適切に管理した。

イ 公有地化農地の一部を管理の一環として、就農予備校研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして有効に活用した。

ウ 公有地化農地にコスモス、ヒマワリ等を作付け、地域の景観形成に寄与した。

エ 公有地化農地の管理及び都市住民交流の拠点となる施設を適切に管理し活用した。

[事業実績]

区 分	面 積 等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業 都市住民農業交流	1 2 回	農業体験教室
(2) 公有地化農地管理業務	1 2. 6 ha	公有地化農地の管理面積
ア 公有地化農地の活用	4. 2 ha	
・就農研修農地	2. 6 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	0. 7 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	0. 9 ha	市民農園（5か所98区画）の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	1. 6 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	6. 8 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理	2 棟（150㎡）	見沼農業センター

4 青年農業者育成事業

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産を活用して、青年農業者のための配偶者対策及び組織活動支援を行った。海外派遣研修については、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により中止とした。

また、埼玉県青年農業者等育成センターとして、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供した。

[具体的取組]

(1) 青年農業者の育成

ア 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から年度内の海外派遣研修を中止とするとともに、海外派遣研修への意向を把握するため、青年農業者（4Hクラブ会員）、農林振興センターに対し、海外派遣研修に関するアンケートを行った。

イ 農林振興センター単位に結婚相談員を設置し、配偶者対策活動を支援した。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を生かした実践的な組織活動を支援した。

(2) 青年農業者等育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施するとともに、就職就農希望者へ職業紹介を行った。

(3) 新規就農希望者への支援

見沼たんぼの公有地化農地を活用して、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う「就農予備校」を実施した。また、各地の「明日の農業担い手育成塾」に参画し、研修農地の貸借に農地中間管理事業を活用するなど運営支援を行った。

[事業実績]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修 青年農業者等へのアンケート調査実施 イ 配偶者対策 結婚相談員の設置 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	委嘱： 9人 対象： 9団体
(2) 青年農業者等育成センター事業	ア 就農コーディネーターを設置し、就農支援セミナー等を開催 イ 就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催： 13回 紹介： 1人
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	就農予備校 新規就農希望者に対する実践的研修	対象： 56人（入門、初級、中級の3コース）

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図った。

また、森づくり協定を締結している企業・団体の支援を受け、森林整備を推進した。

[具体的取組]

- (1) 補助制度や企業・団体の支援を活用して借入金の圧縮を図った。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進めた。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備した。
- (4) 低コストの獣害防止ネットの保守・管理、保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、コスト削減を図った。
- (5) 企業・団体の支援による森づくりを推進するとともに協定期間が満了となる企業については、継続を働きかけた。

[事業実績]

区 分	事 業 名	事 業 種	事 業 量	
分収造林	ア 保 育	補 植	1. 2 6 h a	
		下 刈	1. 2 6 h a	
		除 伐	3 5. 1 1 h a	
		枝 打	3 6. 6 3 h a	
		保 育 間 伐	4 8. 8 6 h a	
		小 計	1 2 3. 1 2 h a	
	イ 保 護 管 理	作 業 道 開 設	1, 6 6 7 m	
		獣 害 防 護 柵 点 検 ・ 補 修	6 9. 2 8 h a (2 5, 5 3 7 m)	
		小 計	1, 6 6 7 m 6 9. 2 8 h a	
	合 計			1, 6 6 7 m 1 9 2. 4 0 h a

企業・団体の支援による森づくり

1 協定締結企業団体

公社と森林整備の協力に関する協定を締結している企業・団体

(1) 二者協定（企業・農林公社）

協 定 者	協 定 締 結 名	協 定 期 間	始期	備考
株式会社カーギルジャパン	荒川上流の森づくり	H31. 4. 1 ~ R6. 3. 31	H17	
埼玉県電気工事工業組合	埼玉県電気工事工業組合 森林づくり	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H18	
有限会社森林スマイル企画	森林スマイル企画の森林づくり	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H24	
秩父森づくりの会	秩父森づくりの会森づくり	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H25	

(2) 埼玉県森林づくり協定（企業・埼玉県・農林公社の三者協定）

協 定 者	協 定 期 間	始期	備考
パイオニア株式会社	R 2. 4. 1 ~ R5. 3. 31	R2	R5更新
プリマハム株式会社	R 3. 4. 1 ~ R6. 3. 31	H18	
ダイドードリンコ株式会社	R 2. 4. 1 ~ R5. 3. 31	H18	R5更新
毎日興業株式会社	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	H18	
一般社団法人埼玉県トラック協会	R 4. 4. 1 ~ R7. 3. 31	H18	
埼玉県信用農業協同組合連合会	R 4. 4. 1 ~ R7. 3. 31	H19	
テイ・エステック株式会社	R 4. 4. 1 ~ R7. 3. 31	H23	
株式会社エイチワン	H30. 4. 1 ~ R5. 3. 31	H25	R5更新
株式会社エフテック	R 2. 4. 1 ~ R7. 3. 31	H26	
株式会社エルビー	H29. 12. 6 ~ R5. 3. 31	H29	R5更新
マレリ株式会社（旧カルソニックカンセイ(株)）	H29. 12. 6 ~ R5. 3. 31	H29	R5更新
ダイダン株式会社	R 4. 4. 1 ~ R9. 3. 31	R4	

2 募金協力企業団体 19社

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が実施する緑の募金（使途限定募金）を通じて公社営林の整備に協力している企業・団体

(2) 県営林受託事業

県から管理を受託している県営林（8, 259ha）について、計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実に努めた。

[具体的取組]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施した。
- (2) 立木処分のための収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行った。
- (3) 作業道の維持管理を行った。

[事業実績]

区 分	事 業 種	事 業 量
(1) 造林保育	枝 打	7. 34 h a
	保 育 間 伐	42. 84 h a
	小 計	50. 18 h a
(2) 立木処分	収穫調査等	146. 67 h a
(3) 保護管理	作業道維持管理	197. 5 m
合 計		196. 85 h a
		197. 5 m

(3) 森づくり支援事業

県の森づくりに関する調査業務を受託するとともに、企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援した。

[具体的取組]

- (1) 県から森林の管理や評価などに関する業務を受託した。
- (2) 企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行った。

[事業実績]

委託者	業務内容
浦和第一女子高等学校麗風会	「麗風会の森」管理事業(1.59ha)
AGS株式会社	「AGSグループの森林一号地・二号地」管理事業(5.15ha) 「AGSグループの森林三号地」管理事業(1.53ha)
株式会社埼玉りそな銀行	「埼玉りそなの森」管理事業(0.54ha)
テイ・エステック株式会社	「テイ・エステックの森」管理事業(1.00ha)
株式会社ジーテクト	「ジーテクトの森」管理事業(1.55ha)
公益財団法人オイスカ	「ホンダの森づくり」管理事業(1.57ha)
一般社団法人日本旅行業協会 会関東支部	「JATAの森づくり」活動(1.03ha)
地球と未来の環境基金	地球と未来の環境基金「森づくり体験」
埼玉県(秩父農林振興センター)	旧中津川出張所除草作業
埼玉県(森づくり課)	森林ボランティア・企業の森活動状況等調査業務(250社・団体)
埼玉県(森づくり課)	森林CO2吸収算定等業務(14件)
埼玉県(森づくり課)	埼玉県森づくりサポートセンター業務

(4) 林業労働力確保促進事業

新たに林業に就業しようとする者に対して円滑な就業を支援するため、森林組合をはじめとする林業事業者等の情報提供を行い、労働力の確保を図った。

[具体的取組]

- (1) 林業労働力を確保するため、就労相談や情報の提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン相談も実施した。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用事業」で雇用された新規就業者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行った。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数
(1) 林業労働力確保支援	就労相談、情報提供	(通年)
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目(16回) 2年目(12回) 3年目(0回)	28回

6 施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切に運営管理を行った。

(1) 農林公園管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和7年度）

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ことを実現するため、学習・研修施設としての機能や情報発信力を充実強化し、効果的かつ効率的な管理に取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、対応の緩和など情勢を踏まえて適時適切な対応を行った。

[具体的取組]

(1) 県民の「学び」や「体験」を通じた埼玉農林業ファンの獲得

年間を通じて様々な野菜や花、果樹を栽培展示するとともに、野菜や果樹の収穫体験、木工教室、料理教室などの体験の場を提供した。

(2) SNS、イベント、eコマースによる発信力と集客力のアップ

「のびあ」では体験学習等のスケジュールや農業団体の情報を発信した。また、インスタグラムにより、園内の様子を最新画像で紹介した。さらに、本県農林業の情報発信拠点として、県産農産物が購入できる県eコマース運営サイトの紹介を行った。

(3) 農業を始めたい人及び農林業者への支援

農業に関心を持ったシニア世代等を対象にいきいき農業大学を開校し、栽培の初歩を学ぶ講座を実施した。また、農林業者に対して、農薬の適正な使用方法などの専門的な講習を行った。

(4) 地域と連携し、地域に貢献する農林公園の実現

地域の福祉施設等との連携により、障害者の方々が制作した木工品や栽培した野菜を販売した。また、園内の樹木を埼玉県農業大学校植木造園専攻等の剪定実習に提供した。

(5) 安心して利用できる施設とするため専門家集団の総力で管理

農林公社の農林業に関する豊富な経験を生かし、園内の芝生や樹木を管理した。新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、来園者の安全・安心を確保した。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数	
(1) 農林業学習	ア 農業体験	農作物の収穫体験、農作業体験	631
	イ 林業体験	炭焼き体験、キノコのコマ打ち体験等	3
	ウ 園芸講座	野菜や草花の栽培講座、果樹の剪定講習等	9
	エ 木工教室	県産材や間伐材を使った工作	43
	オ 料理教室	地元の野菜を使った料理、郷土料理等	17
	カ 地産地消実践講座	収穫から調理までの体験	4
	キ 農村文化体験	餅つき体験や竹馬遊び等	8
	ク 自然観察	園内の樹木を学ぶガイドツアー、草木染め等	19
	小 計		734
(2) 農林業研修	専門的な技術研修、就農希望者の技術習得支援	40	
(3) イベント	四季に合わせた「まつり」の開催	5	
合 計		779	

(2) 種苗センター管理事業（指定管理期間：令和元年度～5年度）

種苗センターの設置目的である「優良な種苗の育成等を行い、もって県内の農業の発展に寄与する」ことを実現するため、県の優良種苗生産供給計画に基づき、水稻、麦類、大豆の原種や、ウイルスフリー苗等の生産・供給を円滑に進めるとともに、農業者からの受託による苗生産に取り組み、ブランド化、生産拡大を支援した。

[具体的取組]

(1) 優良な種苗の生産供給

ア 水稻、麦類、大豆の原種の生産供給

県の奨励品種である水稻「彩のかがやき」、「彩のきずな」や麦類、大豆等の原種を安定的に生産・供給した。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

県が育成した「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」などのいちごのほか、りんどう、わけねぎのウイルスフリー苗や、県育成なし品種「彩玉」の苗木を安定的に生産・供給した。

(2) 需要に応じた苗の受託育成

成型苗、接ぎ木苗、ポット苗及び水稻箱苗について、ニーズに対応した高品質な苗を育成した。併せて、関係団体等との密接な連携により、委託元の開拓に努めるとともに、新たな需要に応じた新品目の試作、選定に取り組んだ。

(3) 県民の農業に対する理解促進

種苗センター業務や本県農業に対する理解を促進するため、視察や見学の受け入れ等を行った。また、県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」等の活動を支援するため、野菜苗等の生産・供給に取り組んだ。

(4) S-GAPの実践

S-GAPを実践することで、品質向上、作業者の安全、環境負荷軽減等による苗生産の効率化と経営の合理化を図った。

[事業実績]

(1) 優良種苗供給実績

区分	内容	品目	品種名等	実績数量
ア 水稻 麦類 大豆	原種	水稻 麦類 大豆	彩のかがやき等 さとのそら等 里のほほえみ	4,503.5 kg 10,164.0 kg 402.5 kg
	原種相当	飼料用稲	はまさり	16.0 kg
イ 園芸 作物	(ア) ウイルス フリー苗	いちご りんどう わけねぎ	あまりん、かおりん等 穂高等 優良系統	62,144 株 6,000 株 3,020 本
	(イ) 接木苗	なし	彩玉	797 本

(2) 受託育成供給実績

区分	種類	実績数量
ア 成型苗	野菜・花き	9,583 トレイ
イ 接ぎ木苗	野菜	1,595 本
ウ ポット苗	花き・野菜苗	180,024 ポット
エ 水稻箱苗	芽出し苗・硬化苗	8,583 箱

(3) 森林科学館管理事業（指定管理期間：平成30年度～令和4年度）

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ことを実現するため、地域と連携し適切に管理運営を行った。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、対応の緩和など情勢を踏まえて適時適切な対応を行った。

しかしながら、令和4年9月13日に発生した県道210号線の土砂崩落により、主要道路が通行止めとなったため、臨時休館せざるを得ない状況となり、指定管理業務の遂行に大きな影響を受けた。

[具体的取組]

(1) 県民の森林・林業に対する理解促進

豊かな森林資源を生かした体験教室など、地域と連携した魅力あるイベントや「彩の国ふれあいの森」の恵まれた自然を楽しむ森林トレッキングなどを充実させた。

また、地域の文化や歴史を伝える郷土料理や木工体験を企画した。

(2) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、利用者が楽しめる空間づくりを進め、サービスの向上と利用者の増加を図った。

なお、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう、隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域住民と連携し、施設を適切に管理した。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保した。

[事業実績]

区 分	内 容	回 数
(1) 四季を通じた各種「ふれあう」イベントの開催	森とふれあう ふれあい森林トレッキング	通年
	登山等	4回
	木とふれあう オモシロ木工工作（動物の型抜き等）	35回
	すかり作り、木琴作り等	4回
	森の仕事とふれあう 鉱山探訪、間伐体験等	4回
	中津川の暮らしとふれあう 中津いも栽培体験、豆腐作り等	5回
周辺施設や地域との連携	ふれあい祭りの開催（代替イベント含む）	6回
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具コーナーの設置、写真展の開催、ふれあいの森のみどころの紹介等	通年
合 計		58回

(4) 県民の森管理事業（指定管理期間：令和3年度～7年度）

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ことを実現するため、地域や県民と連携し、適切に管理運営を行った。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止、対応の緩和など情勢を踏まえて適時適切な対応を行った。

[具体的取組]

(1) 森林とふれあい、学ぶために質の高いサービスや機会の提供

県民の森のフィールドを活用した森林とふれあいながら学べる様々な体験を企画・提供するとともに、自然生態系に配慮した維持管理を行い、県民の森林に対する理解の促進と健康の増進を図った。

また、森林・林業等に関する情報の発信や森林技術研修のフィールドを提供した。

(2) 多くの県民の参加を得て育成される県民の森

一般来園者、イベント参加者からの意見を収集し、適切な管理運営を行なうとともに、県民の森ホームページやインスタグラム、関係機関のイベントを紹介するホームページにより、多くの県民、県内小中高等学校等に県民の森の魅力をPRした。

(3) 安心・安全に利用できる施設管理

園内巡視や施設の点検・補修などを適時・適切に行い、事故の未然防止に努めた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、利用者の安全・安心を確保した。

[事業実績]

区 分	内 容		回 数
(1) 森林とふれあい、癒しを実感できる機会	森林の自然観察会	バードウォッチング、自然観察会、自然探検（昆虫を探そう）	4回
	森林の遊び教室	ツリークライミング等	3回
	森林の癒し体験	森林のコンサート、県民の森写真展、丸山ハイキング	3回
(2) 森林・林業を学び、体験できる機会の提供	森林の仕事体験	シイタケを育ててみよう、炭焼きとやきいも体験、林業体験	4回
	森林の恵み活用教室	木工工作、葉っぱの標本づくり	3回
(3) 木材のよさや利用の意義を学ぶ、木育・森育体験の機会を提供	木育・森育体験	木育・森育キャラバン、木育・森育体験	3回
合	計		20回

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行った。

区 分	内 容	実 績	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林産物をPRし、地産地消を推進した。 ・ 品揃えの充実による増収に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で生産されたブランド農産物や6次産業化商品の販売品目を増やし、アンテナショップ機能を更に強化した。 ・ 県産材や間伐材を利用した木製品の展示販売を行った。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売
イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ うどん店、ジェラート店、ピザ店において、農林公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供した。 	形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材を利用し、付加価値を高める加工を施した木製品を開発・製作し、県内外で販売した。 	内容：木製小物（木のおもちゃ等）の開発、製作、販売
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの木製品を製作、販売した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理により発生する支障木や枝条を利用した木製品を製作、販売した。 	内容：バードコール、コースター、木工キット、丸太イスの製作、販売

業 務 の 概 要

(1) 会員組織

正 会 員			
区 分	会 員 数		
	年度当初	増 減	年 度 末
県	1	0	1
市 町 村	63	0	63
農 林 業 団 体	47	0	47
計	111	0	111
賛助会員			
団 体 等	25	0	25
合 計	136	0	136

(2) 執行体制

ア 役員

(単位：人)

区 分	定 数	年度当初	年 度 末	増 減
理 事	10～16	15	15	0
監 事	3以内	3	3	0

イ 職員

(単位：人)

区 分	年度当初	年 度 末	増 減
企 画 管 理 局 長	1	1	0
農 業 振 興 局 長	(1)	(1)	0
森 林 局 長	1	1	0
企 画 管 理 部	8	8	0
農地担い手支援部	22	21	△1
営 農 支 援 部	10	10	0
農林公園管理事務所	8	8	0
種 苗 セ ン タ ー	12	13	1
森 林 局	11	11	0
計	73	73	0

※ () は常勤の理事が兼務
 ※ 職員数には嘱託職員を含む

(3) 年度中の主な行事等

年・月・日	事 項	摘 要
R4. 4. 1	辞令交付式	行田事務所
4. 8	第38回理事会（書面）	行田事務所
4. 27	第20回社員総会・第39回理事会	農林公園研修室
5. 19	令和3年度外部監査（最終）	行田事務所
5. 24	令和3年度監事監査	種苗センター研修室
6. 2	第40回理事会	農林公園研修室
6. 24	第21回社員総会	農林公園研修室
7. 28	職員採用試験（最終）	クレア鴻巣
8. 18	就農予備校開校式	オンライン
9. 16	埼玉県監査事務局職員予備監査（種苗）	種苗センター
10. 17	第41回理事会（書面）	行田事務所
10. 25	埼玉県監査委員監査（種苗）	種苗センター
10. 26	第1回(公社)埼玉県農林公社の分収林事業に関する外部有識者会議	埼玉教育会館
10. 31	埼玉県監査事務局職員予備監査（県民の森）	県民の森
11. 6	農林公園秋まつり	農林公園
11. 7	第22回社員総会・第42回理事会	農林公園研修室
11. 8	第2回(公社)埼玉県農林公社の分収林事業に関する外部有識者会議	埼玉教育会館
12. 18	農林公園冬まつり	農林公園
12. 20	公社事業対策特別委員会	埼玉県議会
R5. 1. 12	埼玉県監査事務局職員予備監査（森林科学館）	秩父事務所
1. 20	就農予備校開校式	オンライン
3. 5	農林公園春まつり	農林公園
3. 22	第43回理事会	農林公園研修室
3. 31	派遣帰任者辞令交付式	行田事務所

(4) 事業報告の附属明細書について

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

(5) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第2項第2号の規定に基づく、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号に規定する体制の運用状況の概要

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号に規定する体制として整備した、公益社団法人埼玉県農林公社内部統制システムの整備に関する基本方針（以下「内部統制システム」という。）の運用状況の概要は、次のとおりです。

内部統制システムの条項	内容	運用状況の概要
第1項第1号	理事が監事及び理事会に報告すべき重大な法令・定款・その他諸規程の違反に関する重要な事実	該当する事実はなかった。
第1項第2号	監事監査の実施	R4.5.24実施
第1項第3号	業務執行理事による職員への定款諸規程等の周知	文書や会議を通じて職員給与規程、職員退職手当規程など諸規程の改正内容を周知した。
第2項第1号 第4項第2号 第4項第3号 第8項第1号	総会、理事会、理事長決裁による重要な意思決定 理事会の開催による効率的な意思決定 職務執行状況の報告 監事の理事会出席	<ul style="list-style-type: none"> 第20回社員総会による決議（R4.4.27開催） <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に伴う理事の選任 第21回社員総会による決議（R4.6.24開催） <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に伴う理事の選任 ・役員報酬に関する規程の一部改正 第22回社員総会による決議（R4.11.7開催） <ul style="list-style-type: none"> ・欠員に伴う理事及び監事の選任 第38回理事会（書面）による決議（R4.4.8） <ul style="list-style-type: none"> ・社員総会の招集の承認 第39回理事会による決議（R4.4.27開催 理事12人、監事3人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選定 第40回理事会による決議（R4.6.2開催 理事11人、監事3人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告及び決算の承認など ・社員総会の招集の承認 第41回理事会（書面）による決議（R4.10.17） <ul style="list-style-type: none"> ・社員総会の招集の承認 第42回理事会による決議（R4.11.7開催 理事9人、監事3人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・業務執行理事の職務執行状況の報告など 第43回理事会による決議（R5.3.22開催 理事9人、監事3人出席） <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画（原案）について ・令和5年度事業計画・収支予算の承認 ・業務執行理事の職務執行状況の報告など
第2項第1号 第2項第2号	文書の保存 文書の適正管理	文書規程に基づき適正な保存、管理を行った。
第2項第3号	個人情報等の管理	個人情報の保護に関する諸規程に基づき適正に管理を行った。
第3項	リスク管理体制の構築	リスク管理規程に基づき危機管理マニュアルを整備し、職員に周知した。
第4項第1号	効率的な職務執行	組織規程及び職務権限規程に基づき、組織構成、事務の所掌及び職務権限を明確にし、効率的な職務執行を行った。
第6項第1号	公社の経営、業務に著しい影響を与える恐れのある事項の監事に対する報告	県主催により分収林事業に関する外部有識者会議が開催され、今後の事業のあり方について検討が行われていることを第42回理事会及び第43回理事会において、理事及び監事に対して報告した。
上記以外の条項	具体的な運用はなかった。	

貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	180,288,234	195,056,038	△ 14,767,804
未収金	23,179,192	29,244,174	△ 6,064,982
販売用土地	27,908,200	44,195,490	△ 16,287,290
貸付金	200,000	200,000	0
その他資産	1,245,917	1,381,885	△ 135,968
流動資産合計	232,821,543	270,077,587	△ 37,256,044
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
森づくり資産	51,150,000	51,150,000	0
育成資産	812,327,500	816,727,500	△ 4,400,000
事務所建設資産	39,971,241	34,875,961	5,095,280
設備等更新資産	11,880,000	5,698,000	6,182,000
退職給付引当資産	183,025,028	172,094,172	10,930,856
分収林借入金償還積立資産	18,849,279	15,439,571	3,409,708
特定資産合計	1,117,203,048	1,095,985,204	21,217,844
(2) その他固定資産			
建物	18,438,012	15,136,161	3,301,851
構築物	867,753	1,071,318	△ 203,565
機械装置	66,282	132,558	△ 66,276
車両運搬具	47,094,046	42,769,313	4,324,733
什器備品	623,080	11	623,069
リース資産	1,977,028	3,274,411	△ 1,297,383
分収森林	21,331,063,904	21,071,981,362	259,082,542
電話加入権	235,584	235,584	0
長期前払費用	68,920	48,360	20,560
長期貸付金	0	200,000	△ 200,000
出資金	19,770,000	19,770,000	0
その他固定資産合計	21,420,204,609	21,154,619,078	265,585,531
固定資産合計	22,537,407,657	22,250,604,282	286,803,375
資産合計	22,770,229,200	22,520,681,869	249,547,331
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	83,495,721	109,765,252	△ 26,269,531
未払利息	16,861,330	17,141,595	△ 280,265
未払法人税等	1,316,400	1,232,900	83,500
未払消費税等	13,364,900	9,595,900	3,769,000
短期借入金	41,691,500	62,727,230	△ 21,035,730
1年以内返済予定長期借入金	315,509,683	151,332,223	164,177,460
1年以内返済予定リース債務	1,255,711	1,304,211	△ 48,500
前受金	77,293	7,158	70,135
預り金	3,028,074	2,884,891	143,183
その他負債	918,500	0	918,500
賞与引当金	28,099,010	28,481,508	△ 382,498
流動負債合計	505,618,122	384,472,868	121,145,254
2. 固定負債			
育成資産預り金	252,525,500	252,525,500	0
長期借入金	18,477,133,513	18,413,625,475	63,508,038
長期未払利息	2,021,760,271	1,989,062,749	32,697,522
リース債務	746,853	2,002,564	△ 1,255,711
退職給付引当金	402,353,198	391,422,342	10,930,856
固定負債合計	21,154,519,335	21,048,638,630	105,880,705
負債合計	21,660,137,457	21,433,111,498	227,025,959
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	610,952,000	615,352,000	△ 4,400,000
指定正味財産合計	610,952,000	615,352,000	△ 4,400,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(610,952,000)	(615,352,000)	(△ 4,400,000)
2. 一般正味財産	499,139,743	472,218,371	26,921,372
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(51,851,241)	(40,573,961)	(11,277,280)
正味財産合計	1,110,091,743	1,087,570,371	22,521,372
負債及び正味財産合計	22,770,229,200	22,520,681,869	249,547,331

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	392,984	432,594	△ 39,610
事業収益			
農地中間管理事業収益	448,971,222	428,009,945	20,961,277
営農支援等事業収益	55,560,528	26,767,756	28,792,772
見沼農業振興事業収益	13,302,622	42,313,100	△ 29,010,478
青年農業者育成事業収益	9,026,290	8,775,200	251,090
森林整備事業収益	125,228,445	145,034,191	△ 19,805,746
農林公園管理事業収益	108,939,500	99,711,910	9,227,590
種苗センター管理事業収益	173,835,264	172,788,420	1,046,844
森林科学館管理事業収益	21,813,600	21,810,320	3,280
県民の森管理事業収益	18,057,400	18,004,500	52,900
農林産物等販売収益	36,874,641	33,757,120	3,117,521
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	296,568,380	308,420,055	△ 11,851,675
受取民間助成金	20,500,000	20,000,000	500,000
受取負担金			
受取負担金	63,604,390	75,406,340	△ 11,801,950
受取寄付金			
受取寄付金	14,655,000	12,730,000	1,925,000
受取寄付金振替額	4,400,000	4,000,000	400,000
雑収益			
受取利息	3,443	3,544	△ 101
雑収益	621,791	618,670	3,121
経常収益計	1,412,355,500	1,418,583,665	△ 6,228,165
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	1,881,459	2,979,351	△ 1,097,892
給料手当	273,596,072	282,160,254	△ 8,564,182
臨時雇賃金	67,865,633	70,244,066	△ 2,378,433
退職給付費用	10,219,032	16,412,831	△ 6,193,799
賞与引当金繰入額	26,512,493	26,891,238	△ 378,745
福利厚生費	57,285,753	56,095,725	1,190,028
旅費交通費	1,117,894	940,727	177,167
通信運搬費	10,148,657	10,259,790	△ 111,133
消耗什器備品費	3,119,919	1,554,630	1,565,289
消耗品費	12,203,720	13,654,371	△ 1,450,651
消耗資材費	26,511,637	29,788,018	△ 3,276,381
修繕費	29,134,953	19,528,482	9,606,471
減価償却費	13,742,484	7,690,617	6,051,867
印刷製本費	3,137,623	3,276,586	△ 138,963
燃料費	10,786,902	10,347,438	439,464
光熱水料費	20,334,403	15,490,448	4,843,955
賃借料	29,999,483	31,584,489	△ 1,585,006
保険料	2,049,015	2,239,480	△ 190,465
諸謝金	2,910,046	7,463,710	△ 4,553,664
租税公課	37,994,101	33,746,645	4,247,456
支払負担金	4,002,360	3,693,881	308,479
支払手数料	1,259,856	33,492	1,226,364
支払助成金	4,815,392	6,708,990	△ 1,893,598
委託費	145,631,015	139,774,614	5,856,401
工事請負費	166,614,300	143,964,100	22,650,200
支払利息	216,597,397	219,509,309	△ 2,911,912
農地等借受費	392,628,856	354,829,120	37,799,736
農地壳渡原価	47,228,540	62,360,950	△ 15,132,410
分収交付金	1,220,590	1,197,291	23,299
物品仕入等	6,287,098	4,863,838	1,423,260
雑費	819,125	397,218	421,907

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	1,529,187	1,645,373	△ 116,186
給料手当	12,119,124	11,314,449	804,675
退職給付費用	711,824	914,612	△ 202,788
賞与引当金繰入額	1,586,517	1,590,270	△ 3,753
福利厚生費	3,053,430	2,994,371	59,059
会議費	81,656	49,166	32,490
旅費交通費	106,465	65,476	40,989
通信運搬費	319,493	283,429	36,064
消耗品費	171,882	93,675	78,207
減価償却費	687,231	687,231	0
修繕費	50,050	45,800	4,250
印刷製本費	135,874	163,762	△ 27,888
燃料費	29,536	32,562	△ 3,026
光熱水料費	479,505	396,514	82,991
賃借料	103,619	94,436	9,183
保険料	151,106	148,572	2,534
諸謝金	2,310,000	2,310,000	0
租税公課	1,955,869	1,921,915	33,954
支払負担金	315,100	366,350	△ 51,250
委託費	132,649	94,105	38,544
雑費	6,515	4,507	2,008
経常費用計	1,653,692,440	1,604,898,274	48,794,166
分収森林勘定振替前当期経常増減額	△ 241,336,940	△ 186,314,609	△ 55,022,331
分収森林勘定振替	271,104,386	254,691,777	16,412,609
評価損益等調整前当期経常増減額	29,767,446	68,377,168	△ 38,609,722
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	29,767,446	68,377,168	△ 38,609,722
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	4,243,082	0	4,243,082
立木補償金収益			
立木補償金収益	4,059,609	0	4,059,609
固定資産売却益			
車両運搬具売却益	2,189,482	0	2,189,482
経常外収益計	10,492,173	0	10,492,173
(2) 経常外費用			
除却損失			
建物除却損	0	1	△ 1
什器備品除却損	3	2	1
分収森林除却損	12,021,844	0	12,021,844
電話加入権除却損	0	230,268	△ 230,268
経常外費用計	12,021,847	230,271	11,791,576
当期経常外増減額	△ 1,529,674	△ 230,271	△ 1,299,403
税引前当期一般正味財産増減額	28,237,772	68,146,897	△ 39,909,125
法人税、住民税及び事業税	1,316,400	1,232,900	83,500
当期一般正味財産増減額	26,921,372	66,913,997	△ 39,992,625
一般正味財産期首残高	472,218,371	405,304,374	66,913,997
一般正味財産期末残高	499,139,743	472,218,371	26,921,372
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	376,374	404,139	△ 27,765
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 4,776,374	△ 4,404,139	△ 372,235
当期指定正味財産増減額	△ 4,400,000	△ 4,000,000	△ 400,000
指定正味財産期首残高	615,352,000	619,352,000	△ 4,000,000
指定正味財産期末残高	610,952,000	615,352,000	△ 4,400,000
III 正味財産期末残高	1,110,091,743	1,087,570,371	22,521,372

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	392,984	0	0		392,984
事業収益					
農地中間管理事業収益	448,971,222	0	0		448,971,222
営農支援等事業収益	55,560,528	0	0		55,560,528
見沼農業振興事業収益	13,302,622	0	0		13,302,622
青年農業者育成事業収益	9,026,290	0	0		9,026,290
森林整備事業収益	125,228,445	0	0		125,228,445
農林公園管理事業収益	97,540,200	0	11,399,300		108,939,500
種苗センター管理事業収益	158,067,864	0	15,767,400		173,835,264
森林科学館管理事業収益	21,813,600	0	0		21,813,600
県民の森管理事業収益	18,057,400	0	0		18,057,400
農林産物等販売収益	0	36,874,641	0		36,874,641
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	296,422,380	146,000	0		296,568,380
受取民間助成金	20,500,000	0	0		20,500,000
受取負担金					
受取負担金	63,604,390	0	0		63,604,390
受取寄付金					
受取寄付金	14,655,000	0	0		14,655,000
受取寄付金振替額	4,400,000	0	0		4,400,000
雑収益					
受取利息	1,533	95	1,815		3,443
雑収益	86,200	0	535,591		621,791
経常収益計	1,347,630,658	37,020,736	27,704,106		1,412,355,500
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	1,396,476	484,983	0		1,881,459
給料手当	268,001,261	5,594,811	0		273,596,072
臨時雇賃金	61,401,427	6,464,206	0		67,865,633
退職給付費用	10,060,989	158,043	0		10,219,032
賞与引当金繰入額	25,988,548	523,945	0		26,512,493
福利厚生費	55,789,575	1,496,178	0		57,285,753
旅費交通費	1,092,925	24,969	0		1,117,894
通信運搬費	9,866,447	282,210	0		10,148,657
消耗什器備品費	3,119,919	0	0		3,119,919
消耗品費	11,381,589	822,131	0		12,203,720
消耗資材費	25,850,139	661,498	0		26,511,637
修繕費	29,088,643	46,310	0		29,134,953
減価償却費	13,742,484	0	0		13,742,484
印刷製本費	3,137,623	0	0		3,137,623
燃料費	10,786,902	0	0		10,786,902
光熱水料費	18,168,680	2,165,723	0		20,334,403
賃借料	29,459,521	539,962	0		29,999,483
保険料	2,049,015	0	0		2,049,015
諸謝金	2,910,046	0	0		2,910,046
租税公課	36,499,258	1,494,843	0		37,994,101
支払負担金	4,002,360	0	0		4,002,360
支払手数料	1,259,856	0	0		1,259,856
支払助成金	4,815,392	0	0		4,815,392
委託費	145,018,260	612,755	0		145,631,015
工事請負費	166,614,300	0	0		166,614,300
支払利息	216,597,397	0	0		216,597,397
農地等借受費	392,628,856	0	0		392,628,856
農地売渡原価	47,228,540	0	0		47,228,540
分収交付金	1,220,590	0	0		1,220,590
物品仕入等	0	6,287,098	0		6,287,098
雑費	818,125	1,000	0		819,125

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
管理費					
役員報酬	0	0	1,529,187		1,529,187
給料手当	0	0	12,119,124		12,119,124
退職給付費用	0	0	711,824		711,824
賞与引当金繰入額	0	0	1,586,517		1,586,517
福利厚生費	0	0	3,053,430		3,053,430
会議費	0	0	81,656		81,656
旅費交通費	0	0	106,465		106,465
通信運搬費	0	0	319,493		319,493
消耗品費	0	0	171,882		171,882
減価償却費	0	0	687,231		687,231
修繕費	0	0	50,050		50,050
印刷製本費	0	0	135,874		135,874
燃料費	0	0	29,536		29,536
光熱水料費	0	0	479,505		479,505
賃借料	0	0	103,619		103,619
保険料	0	0	151,106		151,106
諸謝金	0	0	2,310,000		2,310,000
租税公課	0	0	1,955,869		1,955,869
支払負担金	0	0	315,100		315,100
委託費	0	0	132,649		132,649
雑費	0	0	6,515		6,515
経常費用計	1,599,995,143	27,660,665	26,036,632		1,653,692,440
分収森林勘定振替前当期経常増減額	△ 252,364,485	9,360,071	1,667,474		△ 241,336,940
分収森林勘定振替	271,104,386	0	0		271,104,386
評価損益等調整前当期経常増減額	18,739,901	9,360,071	1,667,474		29,767,446
評価損益等計	0	0	0		0
当期経常増減額	18,739,901	9,360,071	1,667,474		29,767,446
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	4,243,082	0	0		4,243,082
立木補償金収益					
立木補償金収益	4,059,609	0	0		4,059,609
固定資産売却益					
車両運搬具売却益	2,189,482	0	0		2,189,482
経常外収益計	10,492,173	0	0		10,492,173
(2) 経常外費用					
除却損失					
什器備品除却損	3	0	0		3
分収森林除却損	12,021,844	0	0		12,021,844
経常外費用計	12,021,847	0	0		12,021,847
当期経常外増減額	△ 1,529,674	0	0		△ 1,529,674
他会計振替前当期一般正味財産増減額	17,210,227	9,360,071	1,667,474		28,237,772
他会計振替額	4,414,587	△ 4,414,587	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	21,624,814	4,945,484	1,667,474		28,237,772
法人税、住民税及び事業税	0	1,316,400	0		1,316,400
当期一般正味財産増減額	21,624,814	3,629,084	1,667,474		26,921,372
一般正味財産期首残高	361,731,588	17,052,554	93,434,229		472,218,371
一般正味財産期末残高	383,356,402	20,681,638	95,101,703		499,139,743
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	376,374	0	0		376,374
一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	△ 4,776,374	0	0		△ 4,776,374
当期指定正味財産増減額	△ 4,400,000	0	0		△ 4,400,000
指定正味財産期首残高	615,352,000	0	0		615,352,000
指定正味財産期末残高	610,952,000	0	0		610,952,000
III 正味財産期末残高	994,308,402	20,681,638	95,101,703		1,110,091,743

事業収益のうち、委託者から管理費に充当されることとされた額を法人会計に計上している。

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期一般正味財産増減額	28,237,772	68,146,897	△ 39,909,125
2. キャッシュ・フローへの調整額			
①分収森林勘定振替	△ 271,104,386	△ 254,691,777	△ 16,412,609
②車両運搬具売却益	△ 2,189,482	0	△ 2,189,482
③減価償却費	14,429,715	8,377,848	6,051,867
④建物除却損	0	1	△ 1
⑤什器備品除却損	3	2	1
⑥分収森林除却損	12,021,844	0	12,021,844
⑦電話加入権除却損	0	230,268	△ 230,268
⑧未収金の増減額	6,064,982	56,828,829	△ 50,763,847
⑨販売用土地の増減額	16,287,290	△ 25,473,640	41,760,930
⑩貸付金の増減額	200,000	350,000	△ 150,000
⑪その他資産の増減額	135,968	△ 148,611	284,579
⑫未払金の増減額	△ 26,269,531	△ 8,076,644	△ 18,192,887
⑬未払利息の増減額	△ 280,265	△ 247,763	△ 32,502
⑭未払消費税等の増減額	3,769,000	3,679,900	89,100
⑮前受金の増減額	70,135	△ 253,925	324,060
⑯預り金の増減額	143,183	△ 1,864,665	2,007,848
⑰賞与引当金の増減額	△ 382,498	△ 1,086,069	703,571
⑱その他負債の増減額	918,500	△ 600,000	1,518,500
⑲長期未払利息の増減額	32,697,522	32,697,522	0
⑳退職給付引当金の増減額	10,930,856	17,230,921	△ 6,300,065
㉑分収林借入金償還積立資産の増減額	△ 3,409,708	△ 1,223,373	△ 2,186,335
㉒指定正味財産からの振替額	△ 4,400,000	△ 4,000,000	△ 400,000
小 計	△ 210,366,872	△ 178,271,176	△ 32,095,696
3. 法人税等の支払額	△ 1,232,900	△ 1,165,600	△ 67,300
4. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産増加収入計	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 183,362,000	△ 111,289,879	△ 72,072,121
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入			
育成資産取崩収入	4,400,000	4,000,000	400,000
設備等更新資産取崩収入	5,698,000	0	5,698,000
②固定資産売却収入			
車両運搬具売却収入	2,189,485	0	2,189,485
投資活動収入計	12,287,485	4,000,000	8,287,485
2. 投資活動支出			
①特定資産取得支出			
事務所建設資産取得支出	5,095,280	25,475,961	△ 20,380,681
設備等更新資産取得支出	11,880,000	5,698,000	6,182,000
退職給付引当資産取得支出	10,930,856	17,391,343	△ 6,460,487
②固定資産取得支出			
建物建設支出	5,698,000	5,500,000	198,000
車両運搬具取得支出	14,743,150	32,765,553	△ 18,022,403
什器備品取得支出	671,000	0	671,000
長期前払費用支出	20,560	48,360	△ 27,800
投資活動支出計	49,038,846	86,879,217	△ 37,840,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,751,361	△ 82,879,217	46,127,856
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
①借入金収入			
短期借入金収入	40,000,000	50,000,000	△ 10,000,000
短期借入金収入（農地）	30,941,250	87,834,590	△ 56,893,340
長期借入金収入（森林）	390,372,000	366,951,000	23,421,000
財務活動収入計	461,313,250	504,785,590	△ 43,472,340
2. 財務活動支出			
①借入金返済支出			
短期借入金返済支出	50,000,000	80,000,000	△ 30,000,000
短期借入金返済支出（農地）	47,228,540	62,360,950	△ 15,132,410
長期借入金返済支出（森林）	157,434,942	143,612,000	13,822,942
②リース債務返済支出			
リース債務返済支出	1,304,211	1,295,952	8,259
財務活動支出計	255,967,693	287,268,902	△ 31,301,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,345,557	217,516,688	△ 12,171,131
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 14,767,804	23,347,592	△ 38,115,396
VI 現金及び現金同等物の期首残高	195,056,038	171,708,446	23,347,592
VII 現金及び現金同等物の期末残高	180,288,234	195,056,038	△ 14,767,804

(注) 分収森林勘定振替が271,104,386円ある。

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用土地 …… 個別法による原価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 分収森林勘定の評価基準及び評価方法

① 分収森林勘定は、個別法による原価法により評価している。

② 分収森林勘定については、借入金利息をその取得価額に算入する方法を採用しており、当期の算入額は③に記載のとおりである。

なお、分収森林勘定に算入された借入金利息の累計額の年度末残高は9,020,332千円である。

県借入金について、昭和59年度から平成9年度までの借入金及び平成19年度からの借入金は、現在、無利子となっている。

③ 分収森林勘定振替の内訳

分収森林勘定への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

正味財産増減計算書科目	金額
工事請負費等	47,500,200
給料手当等	39,536,410
支払利息	216,418,069
費用計	303,454,679
受取地方公共団体等補助金	15,228,380
受取寄付金	14,655,000
森林整備事業収益等	2,466,913
収益計	32,350,293
差引合計	271,104,386

分収森林勘定からの除却は、次のとおりである。

固定資産除却損 12,021,844円

④ 分収森林の貸借対照表価額と回収能力見込額

(単位：千円)

森林資産	貸借対照表価額				回収能力見込額
	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
標準伐期齢未満	18,350,771	241,942	43,747	18,548,966	—
標準伐期齢以上	2,721,210	62,456	1,568	2,782,098	3,810,991 (2,158,474)
計	21,071,981	304,398	45,315	21,331,064	—

※ 回収能力見込額については、標準伐期齢未満の資産は未だ生育途中の森林であり、その測定は極めて困難であることから除外している。

※ 標準伐期齢は、地域森林計画で指針としている主伐が可能となるスギの林齢（35年生）であるが、当公社では契約期間を延長する契約変更を進めており、主伐が計画されている森林資産はない。

※ 回収能力見込額は標準伐期齢以上の分収林について、現時点での総材積から時価評価額を算出。括弧書きは、分収割合を考慮し交付金を控除した場合の見込額。

※ 標準伐期齢未満の当期減少額及び標準伐期齢以上の当期増加額には、標準伐期齢に達した分収森林33,293千円を含んでいる。

⑤ 分収森林とその公益的機能評価額

<森林資産面積 3,113ha>

(単位：千円)

公益的機能	評価額	※ha当たり 評価額
水源かん養機能	5,100,000	1,638
土砂災害防止機能	2,200,000	707
土壌保全機能	1,100,000	353
保健・レクリエーション機能	2,100,000	675
生物多様性保全機能	500,000	161
地球環境保全機能	700,000	225
合計	11,700,000	3,759

※平成13年度日本学術会議答申の1ha当たり評価額

⑥ 経営改善策等の情報

埼玉県が策定した「埼玉県農林公社経営改革プラン」に沿って、収益の確保を目指すとともに、コスト削減を進めながら適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

収益の確保は、間伐材を搬出して販売する「搬出間伐」の推進や、分収割合変更の推進、補助金の活用などを実施する。

コスト削減については、育林経費の削減や直営による森林作業道の開設を実施する。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をキャッシュ・フロー計算書における資金の範囲としている。

(5) 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 ……… 職員に対する退職金の支払いに備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

(6) 消費税等の会計処理

税込処理により行っている。

(7) 税効果会計の適用について

法人税法上の収益事業を実施しているが、過年度及び当年度に発生した一時差異等に係る税金の額に重要性が乏しいことから、税効果会計は適用していない。

なお、法人税、住民税及び事業税については、当期一般正味財産増減額に対する重要性が高いことから、独立区分表記している。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
森づくり資産	51,150,000	0	0	51,150,000
育成資産	816,727,500	100,000,000	104,400,000	812,327,500
事務所建設資産	34,875,961	5,095,280	0	39,971,241
設備等更新資産	5,698,000	11,880,000	5,698,000	11,880,000
退職給付引当資産	172,094,172	10,930,856	0	183,025,028
分収林借入金償還積立資産	15,439,571	3,409,708	0	18,849,279
合計	1,095,985,204	131,315,844	110,098,000	1,117,203,048

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
森づくり資産	51,150,000	(51,150,000)	0	0
育成資産	812,327,500	(559,802,000)	0	(252,525,500)
事務所建設資産	39,971,241	0	(39,971,241)	0
設備等更新資産	11,880,000	0	(11,880,000)	0
退職給付引当資産	183,025,028	0	0	(183,025,028)
分収林借入金償還積立資産	18,849,279	0	0	(18,849,279)
合 計	1,117,203,048	(610,952,000)	(51,851,241)	(454,399,807)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
その他の固定資産			
建物	80,812,136	62,374,124	18,438,012
構築物	10,119,500	9,251,747	867,753
機械装置	47,287,030	47,220,748	66,282
車両運搬具	89,706,308	42,612,262	47,094,046
什器備品	4,518,930	3,895,850	623,080
リース資産	9,081,683	7,104,655	1,977,028
合 計	241,525,587	172,459,386	69,066,201

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取地方公共団体補助金						
農地中間管理事業						
農地中間管理機構運営事業	埼玉県	0	152,193,000	152,193,000	0	
農地活用促進事業	埼玉県	0	5,821,000	5,821,000	0	
営農支援等事業						
農地耕作条件改善事業	埼玉県	0	120,280,000	120,280,000	0	
青年農業者育成事業						
農地集積推進事業	埼玉県	0	600,000	600,000	0	
森林整備事業						
森林循環利用促進事業	埼玉県	0	12,515,880	12,515,880	0	
水源地域の森づくり事業	埼玉県	0	2,712,500	2,712,500	0	
林業労働力確保支援センター活動促進事業	埼玉県	0	2,300,000	2,300,000	0	
繰上償還費補助事業	埼玉県	0	4,243,082	4,243,082	0	
農林産物等販売事業						
県産農産物販売促進特別対策事業	埼玉県	0	146,000	146,000	0	
助成金						
受取民間助成金						
営農支援等事業						
農地拡大促進事業	全国共済農業協 同組合連合会	0	20,000,000	20,000,000	0	
青年農業者育成事業						
青年農業者育成事業	埼玉県農業協 同組合中央会	0	500,000	500,000	0	
合 計		0	321,311,462	321,311,462	0	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
特定資産運用収益	376,374
受取寄付金の振替額	4,400,000
計	4,776,374

7 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
当該法人を支配する法人	埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号	-	地方公共団体	-	役員2名派遣	出資団体	農業振興事業の実施	54,017,567	-	-
								森林整備事業の実施	112,835,800	未収金	1,970,100
								農林業施設管理事業の実施	282,366,340	-	-
								森林整備事業借入金	390,372,000	長期借入金	9,828,087,000
								支払利息	32,697,522	長期未払利息	2,021,760,271

※補助金は除く。

8 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	195,056,038円	現金預金勘定	180,288,234円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円
現金及び現金同等物	195,056,038円	現金及び現金同等物	180,288,234円

9 その他

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

トラクター（車両運搬具）である。

計算書類の附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産について、財務諸表に対する注記に記載してあるため本項においては記載を省略している。

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	28,481,508	28,099,010	28,481,508	0	28,099,010
退職給付引当金	391,422,342	10,930,856	0	0	402,353,198

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額			
(流動資産)	現金預金	現金	現金手許有高		878,000			
		預金	普通預金	埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運転資金として	26,198,494		
			普通預金	埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運転資金として	1,186		
			普通預金	埼玉りそな銀行さいたま営業部	運転資金として	89,126,000		
			普通預金	埼玉りそな銀行さいたま営業部	運転資金として	616		
			普通預金	ふかや農業協同組合深谷南支店	運転資金として	1,243,399		
			普通預金	武蔵野銀行行田支店	運転資金として	247,931		
			普通預金	埼玉りそな銀行さいたま営業部	運転資金として	43,510,211		
			普通預金	埼玉りそな銀行秩父支店	運転資金として	19,082,397		
			未収金	公益目的事業に係る未収金	農地中間管理事業	(株)ファームいりほか	農地中間管理事業農地貸付賃料の未収分	2,782,404
					営農支援等事業	種足採種生産組合ほか	乾燥調製事業の未収分	1,103,238
		種苗センター受託事業			全国農業協同組合連合会埼玉県本部	利用料金の未収分	1,646,548	
	農林公園管理事業	埼玉県ほか			農林学級運営収入の未収分	15,400		
	収益事業に係る未収金	森林整備事業		埼玉県	森林整備事業補助金等収入の未収分	11,317,710		
		農林公園収益事業		施設使用者	農林産物等販売に係る未収分	6,313,000		
		県民の森収益事業		施設使用者	農林産物等販売に係る未収分	892		
		販売用土地		農地中間管理事業用地	本庄市ほか	農地中間管理事業の保有農地	27,908,200	
	貸付金	新規就農者		就農支援資金の貸付金	200,000			
	その他資産	立替金	秩父市		電気料金等の立替え払い分	897,832		
		仮払金	労働基準監督署ほか		労災保険料の概算払い分ほか	259,575		
郵券・印紙		収入印紙・切手		収入印紙・切手	88,510			
流動資産合計					232,821,543			

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
特定資産				
	森づくり資産	定期預金 埼玉りそな銀行秩父支店	運用益を森林整備事業の財源として使用	51,150,000
	育成資産	定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	252,525,000
		定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	200,912,500
		定期預金 ふかはや農業協同組合深谷南支店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	30,000,000
		普通預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	10,290,000
		定期預金 埼玉りそな銀行さいたま営業部	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	113,500,000
		普通預金 武蔵野銀行行田支店	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	5,100,000
		定期預金 三井住友信託銀行本店営業部	運用益を青年農業者育成事業の財源として使用	200,000,000
	事務所建設資産	定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	公益目的保有財産に使用する資産取得資金	39,971,241
	設備等更新資産	普通預金 埼玉りそな銀行さいたま営業部	公益目的保有財産に使用する資産取得資金	11,880,000
	退職給付引当資産	定期預金 埼玉県信用農業協同組合連合会本店	職員に対する退職金支払いの備えとして積み立てている	183,025,028
	分収林借入金償還積立資産	普通預金 埼玉りそな銀行秩父支店	分収契約の長期借入金の償還前に発生した収益を償還に充てるため、留保している	18,849,279
その他固定資産				
	建物	本社敷地内	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	10,539,423
	本社建物	本社敷地内	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有資産（共用割合50%）である	5,322,069
	書庫	本社敷地内	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	2,576,520
	構築物	本社敷地内（堆肥盤ほか3施設）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	867,753
	機械装置	本社敷地内（種子乾燥調製施設ほか6施設）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	66,282
	車両運搬具	本社敷地内及び埼玉県秩父農林振興センター内（トラクタ、乗用車ほか24台）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	47,094,046
	什器備品	本社敷地内及び埼玉県秩父農林振興センター内（移動式書庫ほか7台）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	623,080
	リース資産	本社敷地内（トラクタ）	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	1,977,028
	分収森林	分収森林	森林整備事業に係る受託資産	21,331,063,904
	電話加入権		公益目的事業及び公益目的を達成するのに必要な事業に使用している	235,584
	長期前払費用	車両運搬具に係る自動車リサイクル料	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	68,920
	出資金	埼玉県信用農業協同組合連合会ほか	公益目的事業に係る出資金	19,770,000
固定資産合計				22,537,407,657
資産合計				22,770,229,200

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払金	公益目的事業に係る未払金	市町及びJAほかにに対する未払額	農地中間管理事業に係る委託等	51,646,439
			金子農機(株)ほかにに対する未払額	営農支援等事業に係る修繕等	2,355,766
			奥村商事(株)ほかにに対する未払額	見沼農業振興事業に係る消耗資材等	71,943
			結婚相談員ほかにに対する未払額	青年農業者育成事業に係る結婚相談謝金等	162,685
			日本施設(株)ほかにに対する未払額	森林整備事業に係る委託等	4,632,532
			(株)エネットほかにに対する未払額	農林公園事業に係る電気料等	3,304,611
			(株)シノザキほかにに対する未払額	種苗センター管理事業に係る修繕等	6,578,180
		収益事業に係る未払金	農林公園直売所出荷者ほかにに対する未払額	出荷者に支払う売上代金預り金等	11,350,315
			ヤマト運輸(株)ほかにに対する未払額	森林科学館に係る通信運搬等	4,136
			法人会計未払金	東京ガス(株)ほかにに対する未払額	電気料金等
	未払利息		日本政策金融公庫	公庫借入金の未払利息	16,861,330
	未払法人税等		税務署ほかにに対する未払額	未払法人税等	1,316,400
	未払消費税等		税務署に対する未払額	未払消費税等	13,364,900
	短期借入金		埼玉県信用農業協同組合連合会	運営資金借入金	40,000,000
		農地中間管理事業借入金	埼玉県信用農業協同組合連合会	農地買入等のための財源として使用している	1,691,500
	1年以内返済予定長期借入金	農地中間管理事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地買入等のための財源として使用している	16,630,000
		森林整備事業借入金	日本政策金融公庫	分収林事業実施のための財源として使用している	298,879,683
1年以内返済予定リース債務		日通商事(株)ほか	リース債務	1,255,711	
前受金		解約した農地借受者	農地賃借料	77,293	
預り金		税務署ほかにに対する未払額	所得税の職員負担分ほか	3,028,074	
その他負債					
賞与引当金	仮受金	(一財)関東電気保安協会	高圧受電設備更新工事に係る契約保証金	918,500	
		職員	翌期に支払う賞与のうち当期負担額	28,099,010	
流動負債合計				505,618,122	
(固定負債)	育成資産預り金		埼玉県農業協同組合中央会ほか	育成資産のうち団体等から預かっている額	252,525,500
	長期借入金	農地中間管理事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地買入等のための財源として使用している	9,586,700
		森林整備事業借入金	埼玉県	分収林事業実施のための財源として使用している	9,828,087,000
			日本政策金融公庫	分収林事業実施のための財源として使用している	8,639,459,813
	長期未払利息	森林整備事業借入金未払利息	埼玉県	森林整備事業借入金の未払利息	2,021,760,271
	リース債務		日通商事(株)ほか	リース債務	746,853
退職給付引当金		職員	職員に対する退職金支払いの備え	402,353,198	
固定負債合計				21,154,519,335	
負債合計				21,660,137,457	
正味財産				1,110,091,743	

財産目録付表

販売用土地

(単位：㎡、円)

年 度	令和4年度期首及び当年度買入			売 渡					土地改良事業による減歩面積	令和4年度末残		
	件数	面 積	簿 価	件数		面 積	売渡金額	簿 価		件数	面 積	簿 価
				買	売							
期 首	20	99,052.00	44,195,490	18	15	92,400.00	28,585,385	27,565,490	0	2	6,652.00	16,630,000
当年度	32	102,672.00	30,941,250	20	21	66,903.00	20,558,967	19,663,050	0	12	35,769.00	11,278,200
合 計	52	201,724.00	75,136,740	38	36	159,303.00	49,144,352	47,228,540	0	14	42,421.00	27,908,200

監 査 報 告 書

令和5年5月22日

公益社団法人埼玉県農林公社

理事長 小 畑 幹 様

公益社団法人埼玉県農林公社

監事 根 岸 信 一 郎

公益社団法人埼玉県農林公社

監事 丸 山 盛 司

公益社団法人埼玉県農林公社

監事 設 楽 幸 裕

私たち監事は、当公社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続等について、会計監査人からの報告書により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行ったことを確かめました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に基づき、当公社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和5年5月17日

公益社団法人埼玉県農林公社
理事会 御中

土屋会計士事務所
埼玉県さいたま市

公認会計士 土屋 文実男

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人埼玉県農林公社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又

は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人埼玉県農林公社の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上